

あなたの思いが大きく実る

名古屋市福祉基金

(地域福祉推進・子育て支援基金)

あなたの思いが
なごやの地域福祉の推進や
子育て支援につながります

名古屋市福祉基金とは

福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民のみなさんとともに作りあげていくことを目的として、昭和56年に名古屋市と名古屋市社会福祉協議会により創設された基金で、名古屋市の地域福祉推進と子育て支援に活用させていただいています。

基金の運用にあたっては、「福祉基金運営委員会」を設置し適正な運営に努めています。

設置・運営



社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

わたしたちの大切なまち なごや あなたの思いで「ゆめ まち ひと」づくりを 名古屋市福祉基金

地域ぐるみの福祉活動の応援

市内全小学校区の地域福祉推進協議会による活動を支援

266 学区

2,297 事業/年 実施

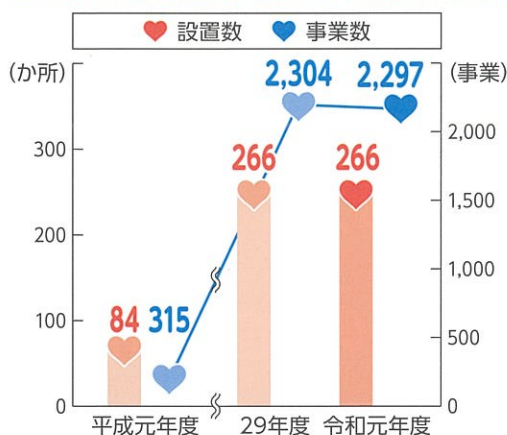
令和2年3月31日現在

地域福祉推進協議会が市内全266小学校区に設置されています。

地域福祉推進協議会が行っている
以下のような事業を支援しています。

- ▶ ふれあい給食会 ▶ ふれあい・いきいきサロンの開催
- ▶ ふれあい事業
(ふれあいもちつき大会・三世代交流事業等)
- ▶ 生活支援サービス
(ちょっとした清掃や付添い、小修繕等)
- ▶ 地域支えあいマップづくり ▶ 見守り活動 等

地域福祉推進協議会設置数・事業数の推移



※合併した西区「なごや小学校」は旧3学区(幡下・江西・那古野)、中村区「ほのか小学校」は旧3学区(本陣・則武・亀島)、「笹島小学校」は旧2学区(新明・六反)に設置



ふれあいもちつき大会▲



生活支援サービス(電球の取り替え)▲

ふれあい 給食サービス事業の推進

93,988 人/年

令和元年度実績(延数)

ひとり暮らし高齢者等が食事を介して交流を図るふれあい給食サービス事業を支援しています。



ふれあい給食会のお楽しみ「笑いヨガ」▶

ふれあい給食会 参加人数の推移



ふれあい・ いきいきサロン活動の推進

1,903 か所で開催

令和元年度 市・区協把握数

住民同士が身近な場所で集まり、みんなで内容を決めて運営していく、楽しい仲間づくりの活動を支援しています。



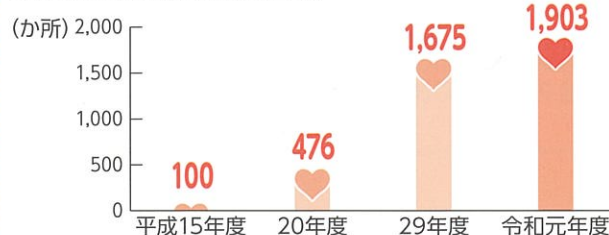
子育てサロン▲



高齢者サロン▲

市内ふれあい・いきいきサロン開催か所数の推移

※市・区協が把握している市内のサロン数



地域福祉リーディングモデル事業

地域での助けあい・支えあい活動に取り組む団体等の立ち上げや活動を支援

人づくり応援事業

活動に取り組む人材の発掘・養成を行う事業です。事業形態を基礎講座と実践講座に分け、未活動者から既活動者まで参加できる講座を開催しています。

583名

平成17年度～令和元年度参加者数



講座の様子▲

活動資金応援事業

活動の立ち上げに対する助成を事業規模により決定し、3年間継続的に行います。

94団体

平成18年度～令和元年度助成団体数



助成団体による取り組み▲

活動継続応援事業

活動資金応援事業助成団体が安定した運営をできるよう、また、人づくり応援事業受講者に対し活動の取り組みができるよう支援しています。

相談 39件
研修会交流会 39回

平成17年度～令和元年度実績



助成団体向け勉強会▲

利用者の声



助成を受けるための書類の書き方から、利用者さんとのコミュニケーションの取り方まで、一から学ばせていただきました。



長年に取り組めたことで、利用者がやがて支援者となり、活動に広がりをもてるようになりました。

地域の子ども応援事業

子どもの主体性な活動応援事業 中学生・高校生の居場所づくり事業 子育て支援の新たな担い手養成事業

97団体



平成23年度～令和元年度累計

次代を担う子どもたちが地域で他者との交流などを通じ主体性や社会性を身につける事業や子育て支援の新たな担い手を養成する事業を実施する団体に対して助成を行い、その活動を応援しています。



▲子どもの主体的な活動応援事業▲

はばたきサポート事業

139件

平成24年度～
令和元年度累計

名古屋市内の児童養護施設等で暮らしている方に、就職・進学の際の自動車運転免許取得費用またはアパート入居費用の一部を助成することで、新たなはばたきを応援しています。



運転免許を取得した若者▲

おもちゃ図書館の運営

1,508人/年
利用

令和元年度実績



すべての子ども、障がい児援助グループ、子育て支援グループ等に楽しいおもちゃや絵本の無料貸出しを行っています。



おもちゃ図書館の様子▲

こんな時に名古屋市の福祉活動に あなたの寄付を役立てませんか？

(今までにこんな寄付がありました) ※額の多少に関わらずお寄せください。

企業や団体の
『社会貢献活動』
として



家族が生前
お世話になった
気持ちにかえて



遺言でご自身の
意思を残す
『遺贈』として



チャリティーバザーや
フリーマーケットの
売り上げを



お祝い事や
香典返しに
かえて



コツコツ
ためていた
貯金箱のお金を



〈お礼文〉
名古屋市長
名古屋市長
福祉協議会会長

〈あいさつ文〉
氏名 住所

「香典返し」にかえてご寄付いただいた場合は、市社会福祉協議会会長・市長連名のあいさつ状を必要枚数をご用意させていただきます。
※封筒もご用意いたします。

所得税や法人税の優遇措置が受けられます

個人の場合

確定申告によって、所得税法(第78条)の「寄付金控除(所得控除)」または租税特別措置法(第41条)の「税額控除」を受けることができます。市内在住の方は、個人住民税の「寄付金税額控除」を受けることができます。

※市外在住の方は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

法人の場合

確定申告によって、法人税法(第37条)の規定により、一定の限度内で「損金算入」することができます。

※社会福祉法人に対して支出した寄付金については、一般の損金算入(一般寄付金)の枠の他に、これと同額枠の特別損失算入枠が認められ、限度額が大きくなっています。

遺贈の場合

確定申告によって、租税特別措置法(第70条)の規定により相続税の対象としない特例があります。

寄付方法

- 1 ご寄付をご検討の方は下記までお電話またはE-mailをお送りください。

TEL 052-911-3192

E-mail
nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp

- 2 振り込み用紙を送付させていただきますので郵便局または銀行からお振り込みください。



(お住まいの区社会福祉協議会でも配架しています。)

社会福祉協議会とは

地域に生活する住民と地域にある住民組織、ボランティア団体、社会福祉施設などの関係者が協力して、子どもから高齢者までの様々な福祉の問題の解決を通して誰もが安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を進めています。「社会福祉法」という法律の中で「地域福祉の推進を図ること」を目的とする団体として位置づけられている「公共性」、「公益性」の高い民間の組織です。

お問い合わせは

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 総務部

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階

TEL 052-911-3192 FAX 052-913-8553 URL [https:// www.nagoya-shakyo.jp/](https://www.nagoya-shakyo.jp/)

令和2年12月 3,000部発行